様式第1号(その1) (第3条第1項並びに第10条第2項及び第11条1項から第7項まで関係)

高知県教育委員会	会 殿						年	月	日			
	高	等学校等点	就学支援	金								
□ 受給資格認定	定申請書(初回時) 高等学校等就学支援金(以下、「就学支援金」といいます。) の受給資格の認定を申請します。											
既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に 収入状況届出書(2回目以降) 関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、 届け出ます。												
(上の2つの□のうち、いずれかの□にレ印を付けてください。) ◆次の2つの事項を必ず確認の上、両方の□にレ印を付けてください。												
□ この申請書又は届出書の記載内容は、事実に相違ありません。												
□ この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収 や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。												
(以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、 別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。)												
ふりがな												
生徒の氏名	姓		2	名								
生徒の生年月日	昭和 平成	年	月	日								
生徒の住所	〒 都道 府県		市区 町村									
保護者等の電話番号	電話番号	() .	_								
保護者等の電子 メールアドレス												
生徒が在学する 学校の名称						学年 年次						
生徒が併修する学校の名称					<u>I</u> _	100						
【1. 高等学校等の右	E学期間について】	(収入状況届	出書の場合	は、記	載不要です	。)						
	学校名		年 ~	月	Ħ	学校の	種類・詞	果程・学	科			
①現在通っている高 等学校等の在学期間	,	((うち支給停止期間等) 年 月 日									
▲泅土厂古笙学长笙!	<u> </u>		~ 年 月 日									
◆過去に高等学校等に在学したことがない場合、□にレ印を付けてください。 □ 過去の学校の在学期間がないため、②に記入はありません。												
	学校名		年 ~ 年	月 F 月	月月	学校の	種類・詞	果程・学	科			
	<u>.</u>	(うち支給停」 年	上期間等 月	等) 目							
②過去に高等学校等 に在学していた期間	立		~ 年 月 日 年 月 日									
	学校名		~ 年 月 日			学校の	学校の種類・課程・学科					
	立		(うち支給停止期間等) 年 月 日 ~ 年 月 日									

- ※次のいずれかに該当する者は就学支援金の受給資格認定の申請ができません。(注1) ・高等学校等(修業年限が3年未満のものを除きます。)を卒業もしくは修了した者 ・高等学校等に在学した期間(定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。)が 通算して36月を超えた者(ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。)
- (注1)高知県においては、特例として支給を受けることができる場合がありますので、詳しくは学校にお問い合わせください。

記載	載さ	記とは届出時点における保護者等の状況及び添付する個人番号カードの写し等(個人番号カードの写し、個人 おれた住民票の写し・住民票記載事項証明書等)については次のとおりです。(次の①から⑦までのいずれか おけてください。)							
_	(1)次の保護者等の個人番号カードの写し等を添付します。							
1		親権者(両親) 2名分 生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合							
		親権者1名分 (ア又はイのいずれかの口にレ印を付けてください。) (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、⑤から⑦までのいずれ にレ印を付けてください。)	かの口						
2	② □ ア 親権者の1人が日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない場合								
	・離婚、死別等により親権者が1名の場合、								
3		未成年後見人	をに関す しょうしょう						
4		生徒の生計をその収入により維持している者(以下「主たる生計維持者」という)(両親等)2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変い場合	変更がな						
		主たる生計維持者1名分(ア又はイの <u>いずれか</u> の口にレ印を付けてください。)							
		□ ア 主たる生計維持者の1人が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない場合							
(5)	⑤ ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 記入上の 注意 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 注意 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 2の二								
6	・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等								
	(2	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
② □ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の全員が、日本国内に住所を有したことがないなど、個人番号の指定を受けていない場合									
	つ	人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄(⑦の口にレ印を付けた場合は不 年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)生活扶助を受けない。							
	<i>7</i> 1 🗆	F/名	の続柄						
(,3	ト り7	がな)	. ♥Z/IJL1Y1						
		生年月日 年 月 日 生年月日 年 月	E						
	生活	舌扶助を受けている。 □ 生活扶助を受けている。							
		都 道	区						
府県			村						
\vdash			付省略						
	※保護者等や収入の状況に変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。 ・保護者等に変更があった場合 (離婚・死別、養子縁組 等) ・収入の状況に変更があった場合 (収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除額の変更等)								
【3. 確認事項】 (次の事項を確認の上、口にレ印を付けてください。)									
就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを 了承します。									
	この制度において収集する個人情報について、高知県が実施する高等学校等修学支援事業 (学び直し支援金)及び高校生等奨学給付金事業に利用することに同意します。								

【2. 保護者等の収入の状況について】